新・平家物語(七)

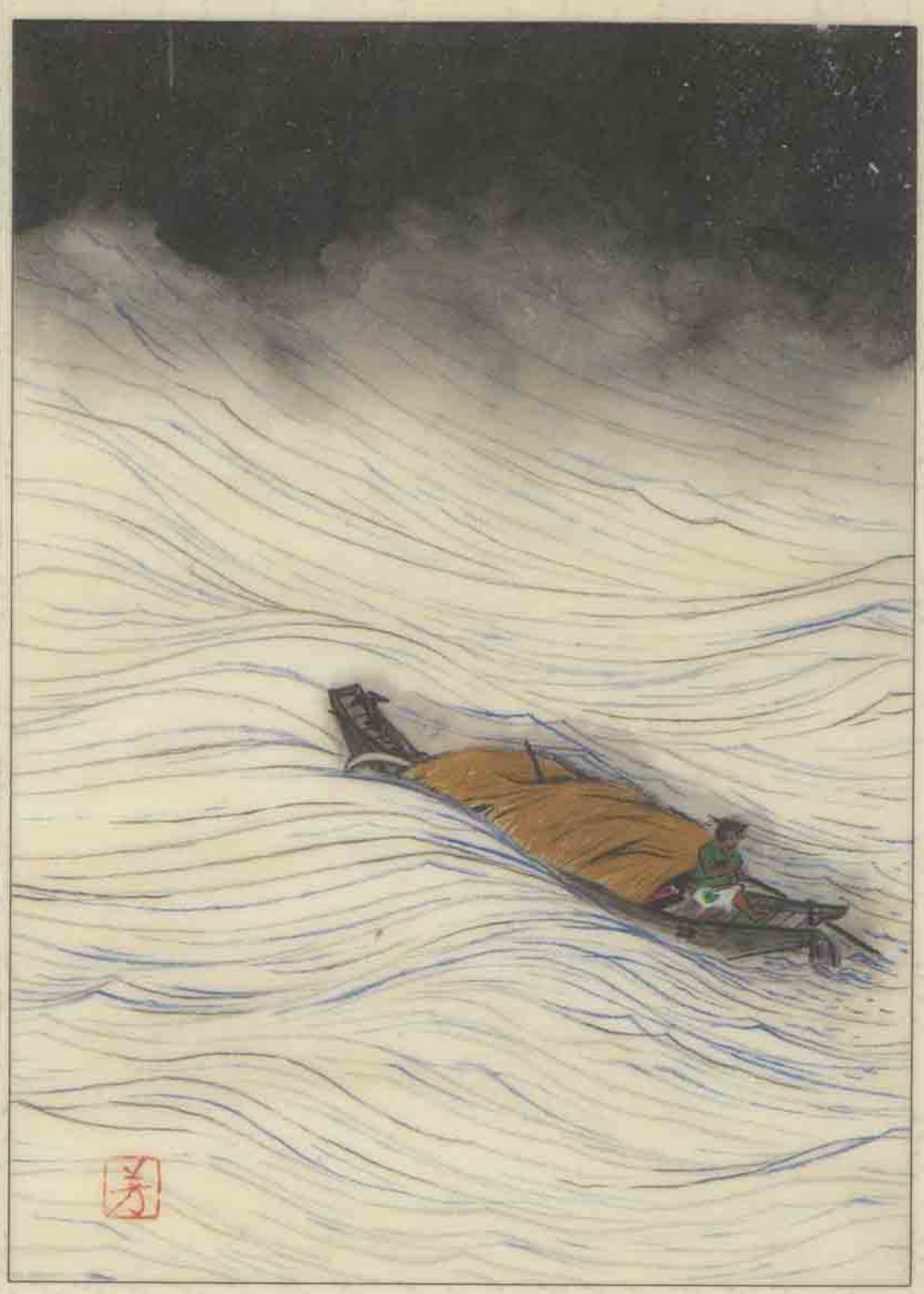

吉川英治歴史時代文庫 53

吉川英治歴史時代文庫 53
新・平家物語(七)

一九八九年六月十一日第一刷発行
一九九三年一月十二日第八刷発行

著者——吉川英治
発行者——野間佐和子
発行所——株式会社講談社
東京都文京区音羽二—一二—二一
郵便番号一一二—〇一
電話 編集部 〇三—五三九五—三五〇五
販売部 〇三—五三九五—三六二六
製作部 〇三—五三九五—三六一五

印刷——凸版印刷株式会社
製本——株式会社国宝社

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部あてにお送りください。送料小社負担にてお取り替えします。
定価はカバーに表示してあります。

Printed in Japan ISBN4-06-196553-0

©吉川文子 一九八九 (文2)

吉川英治歴史時代文庫 53

平家物語 (七)

社

目次

りんねの巻（つづき）　7
断橋の巻　71
かまくら殿の巻　335
略系図　442
註解　446
吉川英治さんのこと　源氏鶏太　448
新・平家物語の旅(七)　尾崎秀樹　450

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

新・平家物語

（七）

りんねの巻（つづき）

灸

鳥羽の北殿は、城南ノ離宮ともいう。ここはもう都の外で、羅生門からもなお、半里は歩かなければならない。*安楽寿院の森に隣りし、金堂、弥陀堂、三塔、金剛心院などの広大な*結界のうちにある。

冬木立のこずえは、果てない靄にぼかされ、それらの伽藍がみな、どこに沈んでいるのかも分からないほどであった。

木々の底から晩鐘が鳴るのを聞けば、「近くに、人もやある」と思われ、夕鴉の群れ下がるのを見ては、ふと塔のさきに気がつくほどだった。

「ここにいよとや。――世が静かになるまで、この北殿を出るなというか」

後白河は、院の御所を出られるとき、宗盛がいったことばを、ここへ来て、お口のうちでつぶやいた。

離宮とはいえ、身は、いつもの御幸ではない。平家の軍兵に、拉致されて来たのだ。

いうまでもなく、拘禁の客である。
「幽居か」
絶対者の誇りに加え、人なみ以上、勝ち気でもおありだけに、清盛にたいする敗北感は、いいしれぬものだったに違いない。
じめじめした薄暗い一殿が、御座所としてあてがわれた。侍者には、老いた尼前ひとりしか見えなかった。そして、黴くさい上ゲ畳に置かれた御自身をかえりみたとき、初めて、
「……世も冬よ」
と、法皇は、一夜に変りはてた身を、落莫と見まわされた。
「無念」と、お口に出さぬばかりである。
宗盛は、軍兵の大半を守りに残して、その夕、父の入道へ復命のため、ひとまず、西八条へ引き揚げた。
「宗盛です。ただ今、立ち帰りました。院の御遷幸、鳥羽殿のお囲いなど、すべて、おいいつけどおり仕果してまいりました」
かれの声を、清盛は、帳内で聞いた。
その帳の中から、
「うむ、帰ったか」
と、いう答えだけがあった。やや間をおいてからまた、

「しばらく、待っておれ」
と聞こえたきりで、姿は、見えなかった。
艾の匂いが、帳の内から立ちのぼっている。天井から燭のまわりまで、怪しいばかり煙っている室の隅で、宗盛は、父の灸治が終わるのを、謹んで待っていた。
やがて、灸もすんだらしい。侍医や小女房が退がってゆく。清盛は、衣服を着直して、そこの帳を払わせた。
「大儀であった。院には、何か手むかいの御様子でも示されたか」
「いえ、すでにお覚悟のていかの如く」
「そうか。しかし浄海の処置に、ずいぶん、お憤りではあったろう」
「御無念そうには拝されました。鳥羽殿に御座あって、冬庭の荒れたるさまをながめられ、世も冬か、と一と言、仰せられたきりで」
「ちと、きつい御灸治だからの。お怒りも骨髄にまで、こたえたことでおわそう。とはいえ、院御自身のほか、たれが求めた禍いでもない」
父のつぶやきが、宗盛には、何か、いいわけめいて聞こえた。
あれほど、火のごとく怒った父が、そして、迷いを一断したとまで称して、この挙を厳命した父が、事後に、なぜこんな淋しい口吻をもらすのか。宗盛までが、うら悲しくなった。
するとそこへ、先日の静憲法印が、目通りを願い出ていますがと、近習の取次ぎがあ

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

った。宗盛は、父が今さらそんな者に会うはずもあるまいと思っていた。ところが、清盛は、

「おう、いつぞやの法印か。ここへ通せ」

と、ためらいもなく、許容した。

静憲は、遠くに、平伏したまま、泣いていた。

かくれもない院の寵臣の一人である。さきの鹿ケ谷事件でも、こんどの嫌疑者としても、この法印のみが、遠流にもれているのは、世間もいぶかり、静憲自身も、ふしぎでならなかった。いや、不気味でいても立ってもいられない。

そこで今夜は、悲壮な決意のもとに、これへ自首の覚悟で来たのである。

とはいえ、ここでは、それも口に出なかった。

「自分も平家をたおそうとした一人でした」という自白は、そのまま法皇のお謀みと他の人びとの罪科を証言してしまうことになる。

入道の方から、ねめすえて「おのれもぞ」と、縄を打てばだが、われから白状してはまずい。ひとり自分だけの自白にとどめさせてはおくまい。かれは、落涙に暮れているしかなかったのである。

「法印。何しに来たか」

やがて、清盛の方からたずねた。

静憲は、清盛の容子をみて、そうした心の底は、ひとまずおいて、

「しょせん、おききいれもあるまじと思いましたが、静憲がここ一生のお願いにございまする。あわれ、おゆるし給わりましょうや」

と、一つの願いを訴えてみた。

聞くならく、鳥羽殿に幽閉された法皇の御身辺には、侍者ひとり、いないそうです。法住寺殿のおくらしにひきかえ、余りにも、お気のどくでなりません。せめて、静憲ひとりは、お側にあって、お仕え申すことを、お許しくださいませんでしょうか。それが、かなえられたら、後日において、静憲が身は、どうなってもかまいませぬ。――静憲はそういう意味のことを、涙まじりに、訴えてみたのだった。

すると、清盛は、すぐいった。

「おう、さしつかえないとも。御坊なら過ちもあるまい。とう、とう、鳥羽殿へ参って、近側に仕えられよ」

法印は、夢かとよろこんだ。

そこで、かれは、公然と清盛のゆるしを得て、翌る日から鳥羽殿へ行き、朝夕、法皇のおそばに奉仕する身とはなった。

その後、法皇の御幽居には、もう一名の侍者がふえていた。大膳大夫信成という者である。

これは、院の大膳寮で、供御（食事）を司どっていた役人だが、いつのまにか鳥羽殿

に忍んで来て、相変らず法皇のお食膳をしつらえていた。

当然、警固の士から西八条へ、処置の伺いが立てられたが、このことについても、清盛はただ一言、

「ほうっておけ。大膳寮の庖丁人などに、なんの科やある。むしろ、いじらしい心根よ。見て見ぬ振りしておくがよい」

と、いったという。

さきの静憲法印にも、また、この大膳大夫信成にたいしても、清盛の処置は、左右があやしむほど寛大だった。事件の主体たる法皇と重臣以外は、ほとんど、歯牙にかける風もない。

そして「科」はむしろ、かれ自身がかれの中に感じていた。法皇を幽閉し奉ったという行為に、かれの良心は、やはり咎められずにいなかった。どういう理由を持ち、どう、正しさを自信してみても、寝ざめの悪さが打ち消せない。人臣として、このうえもない不忠、暴挙を犯してしまったとする罪悪感を、ぬぐいようもないのであった。かれ一個は、否定してみても、時代の掟と通念がゆるさない気がしてくる。いや、かれの直臣や子弟の間にさえも、法皇の押し籠めには、無言の畏怖と、自己批判のためらいに立っている様子があった。――清盛の眼にもそれは映るのだった。

かれは、弱いのである。

世人はかれのかたちや、行為の表だけを見、世をも人をも惧れ給わぬ入道殿とか、「入り陽も招き返す御威勢の権化」などといっているが、六十をこえた肉体には、艾の煙をいぶらせ、心のすみでは、

（世の思惑もいかがあらん）

と、いう懸念がないではなかった。そして事件の後でも、

（これで、すんだ。まず、よかった）

とするよりも、かえって、ひとり心を噛んで、楽しまない気もちの方がつよかった。

かの法印へ寛大を示したり、大膳役人の信成を不問に付していたことなども、いわばその楽しまない心を、せめて一面の小善をもって、みずから慰めていたものかもしれない。

それの一証ともいえようか。

やはりこの騒動の直後のこと、こういう実例もあったりした。

前左少弁行隆という男がある。

そんな公卿が、いたかしらと、世人はとうに忘れていよう。それほど遠い以前に、時の流れに流され去っていた者である。

永万元年といえば、崇徳上皇が、讃岐の配所で、あのみじめな御一生を閉じられた翌年で、後白河の院政が、平治の乱をさかいとして、いよいよ強化された年でもある。行隆は、崇徳方だったので、たちまち、職を解かれ、以来、それきり浮かばれずにいた男

だった。

公卿も、官職から離れると、木から落ちた猿みたいに、みじめなものであったらしい。行隆のばあいは、それが十五年もつづいたので、夏冬の衣がえはおろか、朝夕の糧にさえ困り、一家はみな骨と皮みたいになって生き疲れていた。

こんなところへ、ある日、西八条から、入道相国の使者なる侍が見え、

「おりあらば、立ち寄り給え、ちと、申し合わすべきこともあれば――との禅門の仰せにて候うぞ」

と、伝えて帰った。

行隆は、大いに怖れた。かれの妻や子どもたちも、行隆をかこんで、泣き悲しんだ。西八条の召しとあれば、きっと、何かの咎めにちがいない。おりふし、法皇を始め、院中の公卿四十何人とかが、入道相国の怒りにあって、法皇は幽閉、公卿たちは流罪と、ちまたは、かなえの沸くような騒ぎとも聞いている。

「何かのまちがいだ、わしは官を罷めてから、十余年も埋もれている身、こっちで求めても、世間の方から、人交わりさえ、してはくれなかった。……それなのに、こんな時に限って、呼び出されるなんて、どうかしている。人ちがいでなければ、たれかの讒訴にちがいない」

行隆は、こういって、行かなかった。

するとその後も、西八条からたびたびの使者である。使者の口上は、絵に描いたよう

なこの貧乏人の家族にたいして、当然、尊大で権柄だった。

「いまは、のがれるすべもあるまい。妻子にまで、縄目のうきめを見せるよりは」

行隆も観念して、屠所の羊のごとく、とうとう西八条へ出て行った。

多年の貧窮に直衣も直垂も持ってはいない。妻の古着でも継ぎ合わせたのか、いやに派手な地色で、そのくせ雑巾にでもするしかないような狩衣を一着して、おずおず、中門外をみちびかれて行った。

さしずめ、問罪所の庭へでも引きすえられると思いのほか、宏壮な奥殿へ通され、しかも、清盛の居室とおぼしき辺りに、円座まで与えられた。

すると、まもなく、清盛が出て来て、

「御辺が、行隆殿か」

と、親しげにいい、

「御辺の父の卿には、浄海もまだ若かりしころ、大事小事、何かにつけ、語らい合うた友であった。年来、その子息は籠居と聞き知り、いたましいこととは思うていたが、法皇おみずから、政務を御専断中は、どうにもままにならなかった。……しかし、こたびは、院政も廃み、院中の佞官どもも、ことごとく追放されたによって、いまは、御辺も以前に返って、官途に出仕されたがよい」

と、ねんごろに、なぐさめた。

その後、行隆の家へ、西八条から、絹百匹、金百両に、米俵までたくさんに送って来

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com